

生活文化局に寄せられた都民の声と対応事例（令和2年3月分）

<文化> 空襲犠牲者名簿への登載について

空襲犠牲者名簿に登載したいがどのようにすればよいか。

【説明】

東京都では、東京空襲で犠牲となった方々を追悼し平和を願うため「東京空襲犠牲者名簿」を作成しています。名簿への登載は、遺族及び関係者などのお申し出に基づいて行います。

名簿への登載をご希望される場合は「東京空襲犠牲者名簿登載申出書」（東京都生活文化局ホームページよりダウンロードできます。）により、郵送またはメールで生活文化局文化振興部文化事業課までお申し出ください。

また、都立横網町公園管理所内の公益財団法人東京都慰霊協会においても東京空襲犠牲者の名簿登載申請を受け付けています。

詳細につきましては、下記 URL よりご確認ください。

https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/bunka/bunka_seisaku/0000000662.html

<文化> 文化施設の自粛期間延長について

政府がイベントの自粛要請期間の延長を発表したが、これを受けて東京都の文化施設も追加の対応を行うのか。

【説明】

都立文化施設においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、これまで文化施設で行われる主催イベントの休止等を行ってきました。現在（令和2年4月30日時点）は令和2年5月6日までの間、施設を休館することとしております。5月7日以降の対応につきましては、各施設のホームページ等であらためてお知らせいたします。都立文化施設のご利用を楽しみにして下さっている皆様には申し訳ありませんが、ご了承のほどよろしくお願いいたします。